

第161回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2025年6月24日（火曜日） 午前10時
場所	新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート 静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件



静岡鉄道株式会社



街にいろどりを。人にときめきを。

株主様へのお願い

- 当日の株主総会の様子は当社ウェブサイトでご確認いただけますのでご活用ください。
- 書面により議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。
- お土産のご用意はございません。

今後の状況により、当日運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

[\(https://www.shizutetsu.co.jp/\)](https://www.shizutetsu.co.jp/)

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
第161回定時株主総会を6月24日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」に基づき、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月吉日



経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

社 是

一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”
自ら考え新たな可能性に挑みます。

一. 親和

“和を以て貴しとなす”
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

一. 誠実

“誠は心の宝なり”
誠をつくして仕事に励みます。

一. 奉仕

“事業は奉仕なり” の理念に徹し、
職域を通じて社会に奉仕します。

2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
静岡鉄道株式会社
取締役社長 川 井 敏 行

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第161回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp/company/stockholder/meeting>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/0200/>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使いただくことができますので、お
手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表
示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますよう
お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月24日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第161期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第161期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件 |

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 書面により議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。
 - ご出席いただきました株主のみなさまへのお土産のご用意はございません。
 - 予定しております会場の封鎖等により、やむを得ず会場が変更となる場合がございます。会場が変更となる場合には当社ウェブサイトでご案内いたします。
 - 株主総会終了後、株主総会当日の様子を当社ウェブサイトに掲載いたします。
ぜひご覧ください。
- ※今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp/>

「ネットで招集」サービスのご案内
<https://s.srdb.jp/0200/>



「ネットで招集」では、スマートフォン・タブレット端末から見やすく読みやすくご覧いただけます。

議決権行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使



行 使 期 限

2025年6月23日(月曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

2. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2025年6月24日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

昨年度に引き続き、書面による議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、財務状況および業績などを総合的に勘案し、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金7円 配当総額 209,105,106円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年6月25日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主各位の利便性の向上および株式事務の合理化のため、株券を廃止することとし、現行定款第7条を削除するとともに関係条文の整備を行うものであります。

なお、変更の効力発生日は2025年10月1日といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 ＜条文省略＞	第1条～第6条 ＜現行どおり＞
(株券の発行) 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	＜削除＞
(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 ② 当社は、単元株式数に満たない株式（以下、単元未満株式という）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 ＜削除＞
第9条～第10条 ＜条文省略＞	第8条～第9条 ＜条数を繰り上げ、条文は現行どおり＞
＜新設＞	(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
第11条～第42条 ＜条文省略＞	第11条～第42条 ＜現行どおり＞
＜新設＞	附則 第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを扱わない。なお、附則第1条は、2026年10月1日をもって削除する。</u>



第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位、業務分担		
1	さか 酒	い 井	きみ 公	お 夫	再 任	代表取締役会長	
2	かわ 川	い 井	とし 敏	ゆき 行	再 任	代表取締役社長 社長執行役員（内部監査室管掌）	
3	み 三	うら 浦	たか 孝	ふみ 文	再 任	取締役 専務執行役員 （鉄道部・未来事業創造部（交通事業）管掌）	
4	なか 仲	じょう 條	あき 彰	のり 規	再 任	取締役 専務執行役員 （不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・ ホテル事業部管掌）	
5	はま 濱	な 名		せつ 節	再 任 社 外	取締役	
6	なか 中	にし 西	かつ 勝	のり 則	再 任 社 外	取締役	
7	きし 岸		あき 昭	お 雄	再 任 社 外	取締役	
8	たけ 武	だ 田	まさ 雅	こ 子	再 任 社 外	取締役	
9	もり 森	した 下	と 登	し 志	み 美	再 任	取締役 執行役員（グループ営業推進部（カード事業）管掌）
10	ます 桝	たに 谷	やす 安	き 城	再 任	取締役	
11	すぎ 杉	さわ 澤		ひさし 恒	再 任	取締役 執行役員 （グループ営業推進部（カード事業以外）・ 未来事業創造部（交通事業以外）・人事部管掌）	
12	た 田	なか 中	かつ 克	なお 尚	再 任	取締役 執行役員 （経営管理部・総務部管掌、経営管理部長委嘱）	

候補者番号

1

さか い きみ お
酒井 公夫

1954年12月16日生

候補者の有する当社の株式数
32,050株

■ 略歴および地位

1978年4月 当社入社
1997年6月 当社取締役
1999年6月 当社常務取締役
2003年6月 当社代表取締役専務
2005年6月 当社代表取締役社長
2015年4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、2005年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

かわ い とし ゆき
川井 敏行

1964年12月4日生

候補者の有する当社の株式数
296,450株

■ 略歴および地位

1995年1月 当社入社
2001年6月 当社取締役
2008年6月 当社常務取締役
2015年4月 当社専務取締役
2021年4月 当社代表取締役社長（現任）
2024年6月 当社社長執行役員（現任）

■ 当社における業務分担

内部監査室管掌

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、当社グループ会社の代表取締役を数多く務めるなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2021年4月からは代表取締役社長に就任し、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

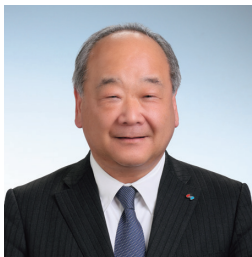
候補者番号

3

み うら たか ふみ

三 浦 孝 文

1960年5月31日生



候補者の有する当社の株式数
13,000株

■ 略歴および地位

1983年4月 当社入社
2003年6月 当社取締役
2005年6月 当社常務取締役
2008年6月 当社専務取締役
2012年4月 当社取締役
静岡トヨペット株式会社
(現 トヨタユニテッド静岡株式会社) 取締役相談役
しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長
2014年4月 静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役社長
2023年4月 当社専務取締役
2024年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役会長 (現任)
静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役会長 (現任)
掛川バスサービス株式会社代表取締役会長 (現任)
秋葉バスサービス株式会社代表取締役会長 (現任)
2024年6月 当社取締役 (現任)
当社専務執行役員 (現任)
2025年4月 静鉄タクシー株式会社代表取締役会長 (現任)

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

鉄道部・未来事業創造部 (交通事業) 管掌
しずてつジャストライン株式会社代表取締役会長
静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役会長
掛川バスサービス株式会社代表取締役会長
秋葉バスサービス株式会社代表取締役会長
静鉄タクシー株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在は鉄道部および未来事業創造部 (交通事業) の管掌を務めるだけでなく、しずてつジャストライン株式会社をはじめとした交通事業5社にて代表取締役会長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

なか じょう あき のり
仲 條 彰 規

1960年1月29日生

候補者の有する当社の株式数
12,000株

■ 略歴および地位

1982年4月 三菱地所株式会社入社
2013年4月 三菱地所株式会社執行役員名古屋支店長
2016年4月 三菱地所株式会社グループ執行役員
三菱地所投資顧問株式会社代表取締役社長
2019年4月 株式会社横浜ロイヤルパークホテル代表取締役社長
2020年4月 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ
(現 三菱地所ホテルズ&リゾーツ株式会社)
代表取締役副社長執行役員
2021年4月 三菱地所株式会社顧問
2024年4月 当社顧問
2024年6月 当社取締役 (現任)
当社専務執行役員 (現任)

■ 当社における業務分担

不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・ホテル事業部管掌

取締役候補者とした理由

同氏は、三菱地所株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。現在は不動産ソリューション事業部、不動産住まい事業部およびホテル事業部を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2024年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

はま な せつ
濱 名 節

1960年7月25日生

候補者の有する当社の株式数
0株

社 外

■ 略歴および地位

2014年6月 東京急行電鉄株式会社 (現 東急株式会社) 取締役執行役員
2020年4月 東急株式会社取締役常務執行役員
2023年6月 当社取締役 (現任)
2024年6月 東急株式会社専務執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況

東急株式会社専務執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、東急株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社のインフラ事業およびディベロッパー事業などにおいて的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

6

社 外

なか にし かつ のり

中西 勝則

1953年6月15日生



候補者の有する当社の株式数
0株

■ 略歴および地位

2001年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長
2003年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員
2005年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取
2017年6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長
当社取締役（現任）
2022年10月 株式会社しずおかフィナンシャルグループ
代表取締役会長（現任）
株式会社静岡銀行取締役会長
2023年6月 株式会社静岡銀行特別顧問（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社しずおかフィナンシャルグループ代表取締役会長
株式会社静岡銀行特別顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

社 外

きし あき お
岸 昭雄

1977年10月17日生



候補者の有する当社の株式数
0株

■ 略歴および地位

2005年3月 博士（学術）
2017年10月 静岡県立大学経営情報学部准教授
2021年6月 当社監査役
2022年4月 静岡県立大学経営情報学部教授（現任）
2024年6月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

静岡県立大学経営情報学部教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、静岡県立大学経営情報学部の教授として、土木計画学および都市経済学を専門としつつ、交通政策など当社と関わりの深い分野の豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の交通事業およびまちづくり事業等において的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

社外

たけだ まさこ
武田 雅子

1968年3月31日生



候補者の有する当社の株式数
0株

■ 略歴および地位

2014年6月 株式会社クレディセゾン人事担当取締役
2016年4月 株式会社クレディセゾン取締役営業推進事業部長
2018年5月 カルビー株式会社執行役員人事総務本部長
2019年4月 カルビー株式会社常務執行役員CHRO人事総務本部長
2023年3月 株式会社メンバーズ専務執行役員CHRO(最高人事責任者)
2024年6月 当社取締役(現任)
2024年10月 株式会社ZENTech取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社ZENTech取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、長年に渡り人事部門などに携わり、現在は株式会社ZENTech取締役を務めるなど、人事部門に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社のDE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)およびウェルビーイング等において的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

もりした とし み
森下 登志美

1964年6月6日生



候補者の有する当社の株式数
12,000株

■ 略歴および地位

1987年4月 当社入社
2005年6月 当社取締役
2009年6月 当社常務取締役
2012年10月 静鉄観光サービス株式会社代表取締役社長
2017年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長
2021年4月 株式会社静鉄ストア代表取締役社長(現任)
2021年6月 当社取締役(現任)
2023年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長(現任)
2024年6月 当社執行役員(現任)

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

グループ営業推進部(カード事業) 管掌
株式会社静鉄ストア代表取締役社長
株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、流通事業セグメントの株式会社静鉄ストアおよび株式会社静鉄リテイリングの代表取締役社長を務め、現在はグループ営業推進部(カード事業)を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

10

ます たに やす き

榎谷 安城

1964年8月4日生



候補者の有する当社の株式数
12,000株

■ 略歴および地位

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2019年4月 静岡トヨペット株式会社
(現 トヨタユナイテッド静岡株式会社) 専務取締役
2020年4月 静岡トヨペット株式会社 (同) 代表取締役社長
2021年4月 トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長 (現任)
2021年6月 当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、自動車販売事業セグメントの主要会社であるトヨタユナイテッド静岡株式会社の代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

11

すぎ さわ ひさし

杉澤 恒

1974年1月10日生



候補者の有する当社の株式数
12,000株

■ 略歴および地位

2005年12月 当社入社
2020年4月 当社人事部長
2023年6月 当社取締役 (現任)
2024年6月 当社執行役員 (現任)

■ 当社における業務分担

グループ営業推進部 (カード事業以外) ・ 未来事業創造部 (交通事業以外) ・ 人事部管掌

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門や人事部門に携わり、現在ではグループ営業推進部 (カード事業以外)、未来事業創造部 (交通事業以外) および人事部を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2023年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

12

た なか かつ なお

田中 克尚

1978年2月2日生



候補者の有する当社の株式数
12,000株

■ 略歴および地位

2010年7月 当社入社
2018年4月 当社総務部長
2020年4月 当社経営管理部長
2023年10月 当社内部監査室長
2024年6月 当社取締役（現任）
当社執行役員（現任）

■ 当社における業務分担

経営管理部・総務部管掌
経営管理部長委嘱

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門や総務部門に携わり、現在では経営管理部および総務部を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2024年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般社団法人静岡県交通安全協会、静岡県警察官友の会、聖一国師顕彰会、静岡の明るい未来を共に創る会の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
- (2) 取締役候補者川井敏行氏は、一般社団法人静岡県バス協会、一般社団法人静岡県中部未来懇話会、中部鋼索交通協会、一般社団法人静岡サウナ協議会の代表として加入団体会費等の取引を行っております。
- (3) 社外取締役候補者中西勝則氏は、一般社団法人中部経済連合会、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会、公益財団法人静岡県文化財団、公益財団法人静岡県舞台芸術センター、ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムの代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
- (4) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 濱名節、中西勝則、岸昭雄、武田雅子の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、濱名節、中西勝則、岸昭雄、武田雅子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。
4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
 - (1) 社外取締役候補者濱名節氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
 - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
 - (3) 社外取締役候補者岸昭雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 - (4) 社外取締役候補者武田雅子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

以 上



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや企業の設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復を続ける一方、不安定な国際情勢による世界経済の減速リスク、金利や物価の上昇、慢性的な人手不足など、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは「中期経営計画2025」の基本方針に基づき、グループ全体の財務規律の定着と各社自律性の追求により、事業の健全な維持・成長と従業員のウェルビーイング向上に向けたアクションプランを実行してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、新静岡セノバ館内売上が過去最高となったことや、ビジネスホテル事業におけるインバウンド需要の増加による稼働率の上昇、流通事業での観光売店売上の増加、自動車販売事業での新車・中古車売上の増加などにより、売上高は1,838億95百万円（前期比8.1%増）、経常利益は52億12百万円（前期比57.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億57百万円（前期比38.3%増）となりました。

売上高

1,838億95百万円
(前期比 8.1%増)

経常利益

52億12百万円
(前期比 57.9%増)

親会社株主に帰属
する当期純利益

43億57百万円
(前期比 38.3%増)

◇第161期における事業活動の状況

①事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	2023年度 第160期		2024年度 第161期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	14,008	8.2	14,639	7.9
流通事業	46,886	27.6	47,746	26.0
自動車販売事業	83,532	49.1	90,608	49.3
不動産事業	10,582	6.2	12,494	6.8
レジャー・サービス事業	9,382	5.5	11,482	6.2
建設事業	5,720	3.4	6,924	3.8
計	170,112	100.0	183,895	100.0



交通事業

売上高

146億39百万円（前期比4.5%増）

【鉄道事業】

- ・2024年6月に1973年から運行を開始した1000形の最終編成である1008号の引退イベント「ありがとう1008号ラストランイベント」を開催
- ・2025年3月29日より各方面への速達性向上のため「通勤急行」および「急行」列車を運行するダイヤ改定を実施

【乗合バス事業：しずてつジャストライン】

- ・2025年2月に脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として大型路線EVバスを新たに1台導入し、計3台での運用を開始

事業報告

【交通事業：静岡鉄道・静鉄タクシー】

- ・ 藤枝市などと連携し、予約に基づきシステムが自動で経路を生成するAIオンデマンド交通「ふじえだmobi」の実証運行を実施
- ※期間中、延べ12,047名が乗車



流通事業

売上高

477億46百万円（前期比1.8%増）

【スーパーマーケット事業：静鉄ストア】

- ・ 2024年5月より高効率機械を導入し、これまで店舗で行われてきた精肉部門の商品仕入・加工・包装作業を集約化することで、生産性を向上させ、人手不足を解消し、安定的な商品供給を可能にする「しずてつストアプロセスセンター」を開業
- ・ 2025年1月に小型店舗「KITE-GO八番町店」をグランドオープン

【食堂売店事業：静鉄リテイリング】

- ・ 2024年5月にお菓子と静岡茶のカフェ「あんと茶と」を当社グループとして初進出となる北海道札幌市へ出店
- ・ 「箱根関所旅物語館」をはじめとした観光売店が盛況し、観光売店売上が増加



自動車販売事業

売上高

906億8百万円（前期比8.5%増）

【自動車販売事業：トヨタユナイテッド静岡】

- ・ 2025年2月に静岡県内のトヨタ販売店では初めてのGR Garage※となる「GR Garage沼津」をプレオープン
- ※トヨタのスポーツブランド「GR」の専門店で、スポーツモデル車の展示・販売や体験イベントを通じて「クルマを楽しむ文化」を地域に広げる新しいスタイルのショールーム

【自動車レンタル・リース事業：トヨタレンタリース静岡】

- ・ 店舗カウンターで実施する"出発"や"返却"の手続きを、専用端末にて簡単・スピーディーに実施することのできるセルフチェックインサービス「RaCCU」を順次導入



不動産事業

売上高

124億94百万円（前期比18.1%増）

【不動産流通事業】

- ・リフォーム事業においてキッチン・お風呂・トイレ・洗面化粧台など水まわり設備のリフォーム専門ブランド「にじいろリフォーム」を設立

【不動産賃貸事業】

- ・2024年9月より適格機関投資家となり、私募REITおよび不動産私募ファンドへの投資を開始

【不動産販売事業】

- ・相模原市中央区南橋本分譲マンション共同事業「プレディア南橋本」のエントリー受付を開始
- ・静鉄不動産の分譲住宅「エバースクエア登呂一丁目」のほか、3物件が好評のうち完売

【ショッピングセンター事業：静鉄プロパティマネジメント】

- ・新静岡セノバにて2023年9月から2024年初夏にかけて実施した大規模リニューアル効果により、新静岡セノバ館内の売上が過去最高を記録



レジャー・サービス事業

売上高

114億82百万円（前期比22.4%増）

【ビジネスホテル事業】

- ・全国の「楽天トラベル」登録宿泊施設を対象に、過去1年間で顕著な実績を上げ、高い評価を得た宿泊施設を表彰する「楽天トラベルアワード」において、静鉄ホテルプレジオ沼津が「楽天トラベル ゴールドアワード 2024」を受賞
- ・同表彰において、静鉄ホテルプレジオ博多駅前、東京田町および大阪心斎橋の3施設が「楽天トラベル ブロンズアワード 2024」を受賞



建設事業

売上高

69億24百万円（前期比21.1%増）

【建設事業：静鉄建設】

- ・（主）井川湖御幸線（福田ヶ谷）道路整備工事などを施工
- ・ 静岡市より、卓越した技術等により優れた成績を修めた工事や、担い手の確保および育成に関する効果的な取り組みを実施した工事を表彰する「令和6年度優良建設工事表彰」を受賞

②サステナブルな企業の実現

創業以来、当社グループは事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでまいりました。今後も社会課題や環境課題の解決に取り組み、地域の持続的な発展、成長に貢献してまいります。

「令和6年交通関係優良団体大臣表彰（グリーン経営部門）」を受賞

当社は、2024年12月に「令和6年交通関係優良団体大臣表彰（グリーン経営部門）」を受賞いたしました。本表彰は、国土交通大臣より地域公共交通の発展や環境保全において優れた取り組みを実施する団体へ贈られるものであり、当社の継続的な環境負荷低減の取り組みが高く評価されました。

【評価された取り組み（一例）】

① 環境に配慮した最新型車両「A3000形」の導入

当社では、2015年度より環境性能に優れた新型車両「A3000形」を順次導入し、2023年度までに全12編成を導入いたしました。この車両は、最新の省エネルギー技術を搭載しており、旧型車両（1000形）と比較すると消費電力を50%以上削減可能となりました。

また、A3009号・A3011号・A3012号の3編成では、静岡県内の水力発電所から供給される再生可能エネルギー100%での運行を実現いたしました。

② 清水静岡レイルグリッド構想

当社では、鉄道沿線で発電された再生可能エネルギーを自社の鉄道軌道上に敷設する自営線を通じて活用する「清水静岡レイルグリッド構想」を検討しております。この構想は、再生可能エネルギーの利用拡大や地域脱炭素の実現、沿線の防災力向上を目的としております。

③ 環境啓発イベント「デコ活しずおか（旧：COOL CHOICE in しずおか）」の開催

2022年度より、当社グループは脱炭素社会実現のために公共交通利用を促す環境啓発イベントを実施してまいりました。2024年度は静岡市内の小学生へ静鉄電車「1日フリー乗車券」を配付したほか、静岡県全域の小学生がバスを無料で利用できる県境啓蒙活動「静岡県小学生バス無料デー（ハッピーライド in 静岡プロジェクト）」を県内の乗合バス事業者と共同で開催しました。これにより多くの小学生に電車・バスをご利用いただきました。

ウェルビーイング向上に向けた取り組み

当社では、2025年4月より「個性を活かし社員一人ひとりが活躍できる環境構築」と「事業環境の変化に対応した会社の成長」を目指すため、新たな人事制度を導入いたしました。この新たな人事制度により個々の能力の専門性を高め、環境の変化に柔軟に適應する社員を育成してまいります。

DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）に向けた取り組み

当社では、多様な人財が公平な機会のもとで互いに尊重し合い、個の能力を最大限に発揮できるよう、「DE&I」推進に取り組んでまいりました。性別に関係なく活躍できる職場づくりに取り組んだ結果、2024年度には当社初の女性鉄道運転士※が誕生したほか、女性管理職数は2022年度末の5名から2025年4月には17名と、大きく増加いたしました。

また、異なる文化や価値観を持つグローバル人財の採用にも注力しており、2025年3月末時点において、グループ全体で40名、うち当社では13名のグローバル人財が活躍しております。

今後も多様な視点や考え方を取り入れることで、新たな価値を創出し、持続的な企業成長を推進してまいります。

※現免許制度が始まって以来初

新規事業提案制度「みらいろ」

当社グループでは、既存事業にとらわれない新たな価値創造と主体的に挑戦する風土の醸成を目的として、当社グループ社員自らが新規事業を提案し、その事業化に向けて会社が支援・伴走する新規事業提案制度「みらいろ」を開始いたしました。2024年度は2つの提案が審査を通過し、今後、事業化を検討しております。

引き続き、当社グループでは挑戦できる風土作りを推進してまいります。

企業向け介護相談支援サービス「しずてつケアレイル」

2025年4月より、育児・介護休業法が改正され、事業主様には介護休業や介護相談窓口の設置等が義務付けられました。当社は、これまでの介護事業で培った経験を活かし、事業主様の法改正への対応や、社員様の介護問題の解決を支援するため、企業向け介護相談支援サービス「しずてつケアレイル」を開始いたしました。介護離職防止など、事業者様の課題解決に寄り添い、従業員様が安心して働き続けられる環境の実現を皆様と共に目指してまいります。

(2) 静鉄グループの経営課題と対応方針

新中期経営計画の策定

当社グループは3ヵ年計画「中期経営計画2025」に取り組み、これまでの2ヵ年の計画を完全に達成いたしました。最終年度にあたる2025年度はグループ一丸となって中期経営計画の完遂を目指すと同時に、2026年度を初年度とする3ヵ年の「新中期経営計画2028」を策定いたします。

当社グループにおける新中期経営計画の位置づけ



「新中期経営計画2028」における重要課題

モビリティ変革の推進

将来の交通サービスのあり方を既存の枠組みを超えて整理し、時代の変化に対応するために、以下の項目について取り組んでまいります。

■次世代交通推進委員会の取り組み

当社グループは、モビリティ変革の推進のために「静鉄グループ次世代交通推進委員会」を設置しております。「新中期経営計画2028」においては、以下取り組みを中心に、モビリティ変革の実現に向けた検討を進めてまいります。

- ・当社グループの交通リソースを効果的にリ・デザインし、持続可能な交通サービスのビジネスモデルを構築いたします。
- ・需要と供給のアンマッチや人手不足などの課題に対処するために、ライドシェアや自動運転を活用した新しい交通サービスの導入を検討いたします。

■交通サービスの利便性向上に向けた取り組み

・駅務機器の更新（静岡鉄道）

鉄道事業では、駅務機器（自動券売機および自動改札機）の安定稼働や、昨今のキャッシュレス化の推進に伴い、磁気券の乗車券を廃止し、乗車券のQR化を進めてまいります。この更新により、メンテナンス費および電力費の削減に加え、磁気媒体の廃止による地球環境保全を実現いたします。また、乗降データの収集・分析を通じて、利便性のさらなる向上に取り組んでまいります。

・連節バスの導入（しずてつジャストライン）

バス事業では、連節バス※の導入を検討しております。一人の運転手が1回の運行で約1.5倍の乗客を輸送することが可能となり、喫緊の課題である「運転士不足」の解消を目指します。

※通常の路線バスとは異なり2つの車体に「連節器」と呼ばれる部品を取り付けた車両

東静岡まちづくりプロジェクト

静岡市が推進する東静岡のまちづくり構想は当社グループ事業エリアとの関連性が非常に強く、当社グループは「東静岡まちづくりプロジェクトチーム」を発足させ、当計画に積極的に関与してまいります。「新中期経営計画2028」の最重要課題と位置づけ、東静岡エリアの将来構想に対する当社グループの関わり方や、長沼駅周辺での具体的な取り組みについて検討を進め、より良い街づくりの実現に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は132億81百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	乗合バス車両
流 通 事 業	精肉プロセスセンター機器
	しずてつストアセルフレジ
自 動 車 販 売 事 業	レンタル・リース車両
	トヨタユナイテッド静岡GR Garage沼津
	レクサス静岡葵店
	トヨタレンタリース静岡静岡新幹線口店土地
不 動 産 事 業	駿河区曲金賃貸用土地建物
	葵区伝馬町賃貸用土地建物

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度 第158期	2022年度 第159期	2023年度 第160期	2024年度 第161期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	149,841	154,593	170,112	183,895
経 常 利 益 (百 万 円)	1,120	1,632	3,301	5,212
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百 万 円)	1,027	840	3,151	4,357
1株当たり当期純利益 (円)	34.39	28.14	105.48	145.88
総 資 産 (百 万 円)	166,055	171,489	179,462	170,090

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株 式 会 社 静 鉄 ス ト ア	100	100.0	スーパーマーケット事業
トヨタユニテッド静岡株式会社	180	100.0	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静 鉄 建 設 株 式 会 社	100	100.0	建設事業

② 企業結合の成果

上記①に記載の6社を含む当社の連結子会社は24社であります。当連結会計年度の売上高は1,838億95百万円（前期比8.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億57百万円（前期比38.3%増）であります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業 他
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

(8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
トヨタユナイテッド静岡株式会社	静岡市葵区長沼
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,295 (280) 名	12 (△34) 名
流通事業	520 (1,260) 名	△20 (△30) 名
自動車販売事業	1,693 (153) 名	13 (33) 名
不動産事業	252 (31) 名	18 (△1) 名
レジャー・サービス事業	472 (126) 名	1 (4) 名
建設事業	107 (2) 名	5 (0) 名
全社(共通)	83 (5) 名	10 (△2) 名
合計	4,422 (1,857) 名	39 (△30) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	25,410 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	14,504
株式会社清水銀行	5,697
浜松いわた信用金庫	5,258
静岡清信用金庫	3,717

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,880,000株
(うち自己株式 7,842株)

(3) 株主数 1,701名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
静鉄従業員持株会	1,220 千株	4.08 %
東急株式会社	1,158	3.87
株式会社静岡銀行	1,101	3.68
損害保険ジャパン株式会社	698	2.33
日本生命保険相互会社	532	1.78
三井住友信託銀行株式会社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川井敏行	296	0.99
スルガ銀行株式会社	226	0.75
静甲株式会社	207	0.69

(注) 持株比率は、自己株式 (7,842株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	業 務 分 担	重要な兼職の状況
酒 井 公 夫 さかい きみお	代表取締役会長		
川 井 敏 行 かわい としゆき	代表取締役社長 社長執行役員	内部監査室管掌	
三 浦 孝 文 みうら たかふみ	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	鉄道部・ 未来事業創造部（交通事業）管掌	しずてつジャストライン株式会社 代表取締役会長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役会長 掛川バスサービス株式会社 代表取締役会長 秋葉バスサービス株式会社 代表取締役会長
仲 條 彰 規 なかじょう あきのり	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	不動産ソリューション事業部・ 不動産住まい事業部・ ホテル事業部管掌	
瀧 名 節 はまな せつ	取 締 役		東急株式会社 専務執行役員
中 西 勝 則 なかにし かつのり	取 締 役		株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 特別顧問
岸 昭 雄 きし あきお	取 締 役		静岡県立大学 教授
武 田 雅 子 たけだ まさこ	取 締 役		株式会社ZENTech 取締役
森 下 登志美 もりした としみ	取 締 役 員 執 行 役 員	グループ営業推進部 （カード事業）管掌	株式会社静鉄ストア 代表取締役社長 株式会社静鉄リテイリング 代表取締役社長
桒 谷 安 城 ますたに やすき	取 締 役		トヨタユナイテッド静岡株式会社 代表取締役社長
杉 澤 恒 すぎさわ ひさし	取 締 役 員 執 行 役 員	グループ営業推進部 （カード事業以外）・ 未来事業創造部（交通事業以外）・ 人事部管掌	
田 中 克 尚 たなか かつなお	取 締 役 員 執 行 役 員	経営管理部・総務部管掌 経営管理部長委嘱	
村 松 衛 むらまつ まるゑ	常 勤 監 査 役		
大 杉 淳 おおすぎ あつし	常 勤 監 査 役		
佐 藤 誠 二 さとう せいじ	監 査 役		静岡大学 名誉教授
野 末 寿 一 のずえ じゅいち	監 査 役		静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士

(注) 1. 取締役瀧名節、中西勝則、岸昭雄、武田雅子の各氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役村松衛、監査役佐藤誠二、野末寿一の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2024年6月25日付で、常務取締役大谷和紀氏、取締役種本祐子氏、田中尚弘氏、大賀了氏および監査役岸昭雄氏が退任し、新たに仲條彰規氏、岸昭雄氏、武田雅子氏および田中克尚氏が取締役に、野末寿一氏が監査役に就任いたしました。
6. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。
7. 監査役野末寿一氏は静岡のぞみ法律特許事務所所属の弁護士であり、当社と顧問弁護士の契約を締結しております。
8. 2025年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏 名	地 位	業 務 分 担	重要な兼職の状況
酒 井 公 夫	代表取締役会長		
川 井 敏 行	代表取締役社長 社長執行役員	内部監査室管掌	
三 浦 孝 文	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	鉄道部・ 未来事業創造部（交通事業）管掌	しずてつジャストライン株式会社 代表取締役会長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役会長 掛川バスサービス株式会社 代表取締役会長 秋葉バスサービス株式会社 代表取締役会長 静鉄タクシー株式会社 代表取締役会長
仲 條 彰 規	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	不動産ソリューション事業部・ 不動産住まい事業部・ ホテル事業部管掌	
濱 名 節	取 締 役		東急株式会社 専務執行役員
中 西 勝 則	取 締 役		株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 特別顧問
岸 昭 雄	取 締 役		静岡県立大学 教授
武 田 雅 子	取 締 役		株式会社ZENTech 取締役
森 下 登志美	取 締 役 員 執 行 役 員	グループ営業推進部 （カード事業）管掌	株式会社静鉄ストア 代表取締役社長 株式会社静鉄リテイリング 代表取締役社長
桧 合 安 城	取 締 役		トヨタユナイテッド静岡株式会社 代表取締役社長
杉 澤 恒	取 締 役 員 執 行 役 員	グループ営業推進部 （カード事業以外）・ 未来事業創造部（交通事業以外）・ 人事部管掌	
田 中 克 尚	取 締 役 員 執 行 役 員	経営管理部・総務部管掌 経営管理部部長委嘱	
村 松 衛	常 勤 監 査 役		

事業報告

氏 名	地 位	業 務 分 担	重要な兼職の状況
おおすぎ あつし 大 杉 淳	常 勤 監 査 役		
さとう せいじ 佐 藤 誠 二	監 査 役		静岡大学 名誉教授
のずえ じゅいち 野 末 寿 一	監 査 役		静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士

9. 当社は、執行役員制度を導入しており、2025年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	業 務 分 担	重要な兼職の状況
おおたに かずき 大 谷 和 紀	執 行 役 員	ウェルネス事業部管掌	静鉄ホームズ株式会社 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）は、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績に連動する役員賞与および役員退職慰労金によって構成する。

2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。役員退職慰労金は金銭による報酬とし、在任中の労に報いるため、株主総会決議を経て、取締役会の決議に基づき、退任後の一定の時期に支給する。

3. 業績連動報酬（役員賞与）の内容および額の決定に関する事項（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各事業年度の業績に応じて定めた金銭を、取締役会の決議に基づき、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬（役員賞与）の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）をそれぞれ、役位、職責に応じて取締役会の決議に基づき決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績連動報酬（役員賞与）の配分および役員退職慰労金の額とする。

ウ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、基本報酬および業績連動報酬については第149期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員退職慰労金については株主総会決議を経て、それぞれ代表取締役社長が社内基準に基づき作成した報酬案を取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額220,000千円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

当社監査役の金銭報酬額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会にて代表取締役社長川井敏行（内部監査室管掌）に基本報酬、業績連動報酬（役員賞与）および役員退職慰労金の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬（役員賞与）の配分および役員退職慰労金の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、役員賞与を支給することとしております。

業績指標の内容および算定方法として社内基準に基づき算定した、連結、単体の総資本経常利益率の基準値を定め、基準値の達成状況と業績を総合的に判断した上で支給することとし、支給総額については、単体当期純利益や従業員賞与支給実績などを基に決定しております。

当該業績指標を選定した理由は、当社はグループの中核企業であることから経営の視点を連結と単体の両方に置き、企業価値の持続的向上を図るよう業務執行を行っていくためであります。

業績連動報酬等の支給の決定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	連結	単体
総資本経常利益率	4.7%	3.0%

(注) 上記の業績指標は社内基準に基づき算出しています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	194,453 (14,600)	130,653 (12,600)	63,800 (2,000)	14 (5)
監査役 (うち社外監査役)	34,000 (20,800)	30,600 (18,600)	3,400 (2,200)	5 (4)

- (注) 1. 上記の取締役、社外取締役、監査役、社外監査役の員数、ならびに報酬等の額には、2024年6月25日開催の第160回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名の分を含めております。
2. 監査役の報酬は、監査役の協議で決定しております。
3. 上記のほか、2024年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|------------------------------|
| 取締役4名 | 59,950千円 (うち社外取締役1名 4,000千円) |
| 監査役1名 | 1,200千円 (うち社外監査役1名 1,200千円) |

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社 外 取 締 役	濱 名 節	9 / 10 回	－	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社 外 取 締 役	中 西 勝 則	9 / 10 回	－	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社 外 取 締 役	岸 昭 雄	10 / 10 回	2 / 2 回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。また、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社 外 取 締 役	武 田 雅 子	7 / 8 回	－	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社 外 監 査 役	村 松 衛	10 / 10 回	10 / 10 回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングするなど、監査機能を発揮しました。
社 外 監 査 役	佐 藤 誠 二	10 / 10 回	10 / 10 回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。
社 外 監 査 役	野 末 寿 一	8 / 8 回	8 / 8 回	弁護士としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。

- (注) 1. 社外取締役武田雅子氏および社外監査役野末寿一氏につきましては、2024年6月25日の就任以降の状況を記載しております。
2. 社外取締役岸昭雄氏につきましては、2024年6月25日の取締役就任以前は社外監査役であったため、社外監査役時の取締役会出席回数および監査役会出席回数を含んで記載しております。
3. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人であるかなで監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 24,400千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,700千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

(1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できる企業になるために、社是および静鉄グループ倫理行動規範を制定するとともに、これを広く周知し、すべての役員および従業員が法令、社内規程および社会通念について遵守することを定めます。

また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては、静鉄グループ倫理行動規範に基づいて断固として拒絶する強い姿勢で臨み、適正に対応することで一切の関係を遮断いたします。

加えて、法令、社内規程および社会通念に関わる不正行為の未然防止と早期発見を目的として、内部通報制度を運用いたします。

当社は、各部門における内部統制の体制構築については、当該部門が行い、総務部が社内全般にわたる内部統制の体制整備と、有効性の維持向上を図ります。

また、業務執行部門から独立した内部監査室が、内部監査規程に則って内部統制の運用状況を検証し、その結果を代表取締役へ報告いたします。代表取締役は、総務部を通じて、内部監査結果に基づく改善措置指導を行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の記録につきましては、文書取扱規程に則り保存および管理いたします。

また、グループ各社は、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切に当社に報告いたします。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク事象が顕在化した場合は、当該事象およびその対応状況について直ちに共有、報告するなど組織的な対応を行い、適切に対応します。

当社は、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行い、特定の部門に属さない全社的な業務に付随するリスク管理は、総務部が行います。

各部門が実施するリスク管理の状況を確認するためリスク管理委員会を開催いたします。

内部監査室が各部門のリスク管理の運用状況を監査いたします。

また、安全最優先の方針の下、運輸安全マネジメント委員会を開催し、トップから現場まで一丸となった安全管理体制の適切な構築を図ります。

災害や事故等の危機については、非常事故災害措置規程および大規模地震防災措置規程に則り、迅速かつ適切に対処いたします。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、組織規程および業務分掌・職務権限規程に則り、それぞれの責任者とその責任範囲を定め、業務執行にあたることといたします。また、当社においては、取締役会において必要に応じて取締役の業務分担を決議するとともに、執行役員制度に基づき、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を推進することで、業務執行の責任と権限を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的・戦略的な経営体制の構築を図ります。

なお、事業の運営については、中期経営計画および各年度計画を策定しており、グループ各社および各部門においては、その目標達成に向けて事業を推進いたします。

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役および各部室長によって構成される経営政策会議において事前に論議を行い、それらの審議を経て執行を決定いたします。

グループ各社の経営管理については、当社においてグループの運営に関する事項を担当する取締役を定め、当社への決裁・報告制度を定めた関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、経営管理部においてグループの運営を管理・統括し、グループの業務適正ならびに効率性の確保を行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、当社の使用人から任命するものとし、その人数、地位等については、監査役会と協議の上決定するものいたします。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものいたします。

加えて、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたるものとします。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人は、法定の事項および社内規程に定められた事項または当社の監査役より報告を求められた事項について、当社の監査役に遅滞なく報告するものとします。

当社グループは、当該報告をした者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や、内部監査室と監査役との緊密な連携を図ります。

また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、会社費用として処理いたします。

(2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループでは、コンプライアンスに関する取り組みとして、当期は、グループ横断的なコンプライアンス研修を実施したほか、静鉄グループ倫理行動規範の周知徹底に努めました。
 - ・当社グループでは、反社会的勢力排除に関する取り組みとして、当期は、静鉄グループ反社会的勢力対策協議会において、警察等と連携した反社会的勢力対策セミナーを実施いたしました。
 - ・当社グループでは、内部通報制度に関する取り組みとして、第三者機関による相談窓口を設置し、社内規程に則り、適切な運用を行うとともに、その周知に努めております。また、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、常勤監査役へ定期的に報告を行っております。
 - ・内部監査に関する取り組みとして、業務執行部門から独立した内部監査室が監査を実施

し、過年度の監査結果を踏まえた改善状況についても確認を行っております。また、その結果を代表取締役へ報告し、必要に応じて、当該部署において改善措置を講じております。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループでは、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に則り、適切に保存および管理しております。また、グループ各社においては、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部へ適宜報告をしております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループでは、リスク事象が顕在化した場合、当社の経営管理部および総務部において情報の収集を行い、グループ各社へ対応の指示、情報の共有を行うことにより、適切に対応しております。
- ・リスク管理に関する取り組みとして、各執行役員が管掌業務において優先的に対応すべきリスクを選定し、そのリスク対策の取り組み工程を策定・実行しております。また、取締役社長は、リスク管理委員会において、その工程および進捗状況について報告を受け、取締役会規則に則り、リスク管理状況の概要を取締役会へ報告しております。
- ・安全管理体制に関する取り組みとして、鉄道・索道安全マネジメント推進委員会を毎月開催しているほか、当社グループの交通事業各社の取締役社長および安全統括管理者を構成員とする運輸安全マネジメント委員会を開催し、各社の取り組み状況を共有しております。
- ・災害対策の取り組みとして、当期は、発災後の速やかな安否・被害状況確認と情報収集体制強化のために被害状況共有訓練を実施いたしました。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループでは、取締役会において経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役が職務の執行状況について報告し、相互に監督を行っております。また、当社においては、取締役会において審議される事項について、経営政策会議にて事前に論議を行い、内容の精査を行ったうえで、取締役会へ上程しております。
 - ・中期経営計画の策定および推進については、2023年度から2025年度までの3年間にける「中期経営計画2025」を当社およびグループ会社において推進しております。当期は、前年度の取組成果や課題、経営環境の変化を踏まえ、2025年度計画を策定いたしました。
 - ・グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部がグループ各社における業務執行状況等を集約し、業務の適正性の確保に向けた指導を実施しております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・該当事項はありません。
6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役等および使用人は、法令違反等、事業活動に著しい影響を与えるおそれのある重要事項等について、当社の監査役に報告しております。
 - ・当社の取締役は、重要な発信文書や社内稟議書等について当社の監査役へ適宜報告し、積極的な情報提供に努めたほか、当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務の執行状況について報告しております。また、内部監査室は、内部監査の進捗状況について当社の監査役へ定期的に報告しているほか、内部通報制度の運用状況を

適宜報告しております。

- ・当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められません。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当期は、当社の常勤監査役と代表取締役との定期的な意見交換を年10回実施したほか、当社の監査役と会計監査人との定期的な意見交換を年4回実施いたしました。
- ・監査役の職務に必要な費用については、監査役の請求に従い速やかに処理しております。



連結貸借対照表

2025年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	56,854	流 動 負 債	70,272
現 金 及 び 預 金	3,802	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,958
受取手形、売掛金及び契約資産	8,449	短 期 借 入 金	36,592
リース債権及びリース投資資産	2,248	未 払 費 用	1,789
割 賦 未 収 金	23,489	未 払 消 費 税 等	1,589
棚 卸 資 産	12,905	未 払 法 人 税 等	1,321
前 払 費 用	1,491	賞 与 引 当 金	2,859
そ の 他	4,512	役 員 賞 与 引 当 金	509
貸 倒 引 当 金	△45	そ の 他	14,652
固 定 資 産	113,236	固 定 負 債	55,383
有 形 固 定 資 産	93,863	長 期 借 入 金	30,682
建 物 及 び 構 築 物	35,439	繰 延 税 金 負 債	2,419
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	13,391	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,006
土 地	35,348	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,197
リ ー ス 資 産	6,981	事 業 整 理 損 失 引 当 金	75
建 設 仮 勘 定	1,487	受 入 敷 金 保 証 金	5,786
そ の 他	1,215	そ の 他	11,215
無 形 固 定 資 産	1,211	負 債 合 計	125,655
借 地 権	326	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	885	株 主 資 本	39,241
投 資 そ の 他 の 資 産	18,161	資 本 金	1,800
投 資 有 価 証 券	8,646	資 本 剰 余 金	638
長 期 前 払 費 用	55	利 益 剰 余 金	36,807
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,665	自 己 株 式	△4
繰 延 税 金 資 産	2,886	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,550
そ の 他	3,923	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,244
貸 倒 引 当 金	△15	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	305
		非 支 配 株 主 持 分	643
		純 資 産 合 計	44,435
資 産 合 計	170,090	負 債 純 資 産 合 計	170,090

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



連結損益計算書

2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで

科 目		金 額
		百万円
営 業 収 益		183,895
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	139,853	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	38,527	178,380
営 業 利 益		5,514
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	302	
そ の 他 の 収 益	464	766
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	815	
そ の 他 の 費 用	253	1,068
経 常 利 益		5,212
特 別 利 益		
補 助 金	1,502	
受 入 補 償 金	114	1,617
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	248	
減 損 損 失	521	
事業整理損失引当金繰入額	75	844
税金等調整前当期純利益		5,985
法人税、住民税及び事業税	1,717	
法 人 税 等 調 整 額	△161	1,556
当 期 純 利 益		4,429
非支配株主に帰属する当期純利益		71
親会社株主に帰属する当期純利益		4,357

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,800	638	32,629	△4	35,063
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△179		△179
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,357		4,357
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,178	△0	4,178
当 期 末 残 高	1,800	638	36,807	△4	39,241

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,068	458	5,526	631	41,221
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△179
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					4,357
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△824	△152	△976	12	△964
当 期 変 動 額 合 計	△824	△152	△976	12	3,213
当 期 末 残 高	4,244	305	4,550	643	44,435



連結注記表

I.記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	24社
主要な連結子会社の名称	
しずてつジャストライン株式会社	株式会社 静鉄ストア
トヨタユナイテッド静岡株式会社	静鉄プロパティマネジメント株式会社
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静鉄建設株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の数	2社
持分法を適用しない関連会社の名称	
株式会社 駿府楽市	株式会社 R e S U R U G A

持分法を適用しない理由

連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
a.市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
b.市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
② 棚卸資産	
a.販売土地建物、販売車両	個別法による原価法
b.商品・仕入材料	主として最終仕入原価法による原価法
c.その他の貯蔵品	主として最終仕入原価法による原価法
連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。	

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

ただし、当社の賃貸用建物、ゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a.建物及び構築物 2～60年

b.機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借手側では通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

事業整理による損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。



(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益認識基準

主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 交通事業

交通事業においては、鉄道・乗合バス・タクシー等での輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(2) 流通事業

流通事業においては、スーパーマーケットや売店にて食料品等の販売を行っております。顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 自動車販売事業

自動車販売事業においては、自動車の販売や修理サービスの提供を行っております。自動車の販売については商品及び所有権が顧客に移転した時点で、修理についてはサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(4) 不動産事業

不動産事業においては、分譲マンション・住宅の販売のほか、不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(5) レジャー・サービス事業

レジャー・サービス事業においては、ホテルの宿泊や広告サービス等の提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、広告サービスについては一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(6) 建設事業

建設事業においては、建築・解体工事の施工サービスの提供を行っております。一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

② ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債または資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用は、その発生時に全額を費用計上することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法または、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

4. その他

連結損益計算書の一部については「鉄道事業会計規則」(1987年2月20日 運輸省令第7号)に準拠して作成しております。

Ⅲ.収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	交通事業	流通事業	自動車販売事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	建設事業	
顧客との契約から生じる収益	14,639	47,746	78,575	10,333	11,482	6,924	169,701
利息収益	-	-	1,514	-	-	-	1,514
その他の収益	-	-	10,519	2,160	-	-	12,679
外部顧客への売上高	14,639	47,746	90,608	12,494	11,482	6,924	183,895

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	45,772	41,324	41,324	31,331
契約資産	1,239	1,712	1,712	607
契約負債	4,484	3,745	3,745	4,158

契約資産は、主に建設事業において、一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識する工事請負契約について、期末日時点で工事が進捗しているが未請求の対価に対する権利であります。工事が完了し対価に対する権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に自動車販売事業において、販売契約の定めにより商品の引き渡しより前に顧客から受け取った前受金や、不動産事業において、賃貸借契約の定めにより履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。これらの契約負債は、商品の引き渡しや履行義務の充足に応じて収益を認識し取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、3,090百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足又は部分的に未充足の履行義務は、当連結会計年度末において886百万円であります。当該履行義務は、主に建設事業における工事請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約66%、残り約34%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

Ⅳ.重要な会計上の見積りに関する注記

1. 連結貸借対照表計上額

(1) 棚卸資産	12,905百万円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	95,075百万円
(3) 繰延税金資産	2,886百万円

2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社グループでは、エネルギー価格や人件費の高騰により影響を受ける事業が多く、これらにより翌連結会計年度以降の業績にも影響が見込まれますが、物価の上昇に合わせた販売価格への転嫁を行うことで、長期的な利益の減少はないとの仮定の下、固定資産の減損における将来キャッシュ・フロー、繰延税金資産の回収可能性における将来課税所得等の会計上の見積りを行っております。また、棚卸資産と固定資産の減損における正味売却価額においては、不動産の売却市場における市場価値が重要な仮定となります。

なお、これらの仮定は不確実性が高く、物価上昇に合わせた適切な価格転嫁が進まない場合や売却市場の変動等が生じた場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

Ⅴ.連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	26百万円
リース債権及びリース投資資産	2,114百万円
割賦未収金	23,869百万円
建物及び構築物	11,132百万円
機械装置及び運搬具	1,247百万円
土地	4,610百万円
その他	80百万円
計	43,081百万円

上記のほか、連結子会社の借入金の担保として未経過リース契約債権9,420百万円を差し入れております。

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	28百万円
短期借入金	6,932百万円
長期借入金	18,041百万円
受入敷金保証金	743百万円
計	25,744百万円



2. 有形固定資産の減価償却累計額	98,214百万円
3. 手形遡求債務	24百万円

Ⅵ.連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式	29,880,000 株
-----------------------------------	--------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	179百万円	6.00円	2024年3月31日	2024年6月26日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	209百万円	7.00円	2025年3月31日	2025年6月25日

Ⅶ.金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	2,248	2,545	296
(2) 割賦未収金	23,489	22,871	△618
(3) 投資有価証券 其他有価証券	8,067	8,067	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	(46,319)	(45,538)	△780
(5) リース債務	(7,836)	(11,851)	4,014
(6) 受入敷金保証金	(5,786)	(4,651)	△1,135

※ 負債の部に計上されている科目の金額は（ ）で示しております。

(注1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額579百万円）は市場価格のない株式等であるため、「(3) 投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(3) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,824	-	-	7,824
その他	-	242	-	242
資産 計	7,824	242	-	8,067

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) リース債権及び リース投資資産	-	2,545	-	2,545
(2) 割賦未収金	-	22,871	-	22,871
資産 計	-	25,416	-	25,416
(4) 長期借入金	-	45,538	-	45,538
(5) リース債務	-	11,851	-	11,851
(6) 受入敷金保証金	-	4,651	-	4,651
負債 計	-	62,042	-	62,042

(注2) 時価の算定に係るインプットの説明

(1) リース債権及びリース投資資産、並びに (2) 割賦未収金

一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。活発な市場における取引価格が存在しない投資信託については、基準価格を時価とし、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金、並びに (5) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(6) 受入敷金保証金

一定の期間ごとに分類した将来の返済額を、直近の借入利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では賃貸用店舗、賃貸用オフィスビル等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
22,130	52,791

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

Ⅸ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,465円96銭
2. 1株当たり当期純利益	145円88銭

X.減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用 途	場 所	減 損 損 失	
		種 類	金 額
流通事業用資産	静岡市他	建物及び構築物	138
		その他有形固定資産	44
		その他無形固定資産	1
		計	184
自動車販売事業用資産	静岡市他	建物及び構築物	80
		その他有形固定資産	1
		計	82
レジャー・サービス 事業用資産	牧之原市	土地	180
		建物及び構築物	33
		計	213
その他事業用資産	静岡市	建設仮勘定	40
		計	40
合計			521

当社及び当社グループは、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業資産については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

事業用資産について、収益性の低下、使用可能期間の短縮および市場価値の下落により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.2%～4.9%で割り引いて算定しております。

損益計算書

2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで

科 目		金 額	金 額
鉄 道 事 業 営 業 利 益	営 業 収 入	1,683	
	営 業 費 失	1,868	
索 道 事 業 営 業 利 益	営 業 収 入		185
	営 業 費 益	348	
	営 業 費 失	286	
不 動 産 事 業 営 業 利 益	営 業 収 入	9,798	61
	営 業 費 益	8,717	
ビ ジ ネ ス ホ テ ル 事 業 営 業 利 益	営 業 収 入	4,647	1,081
	営 業 費 益	4,030	
附 帯 事 業 営 業 利 益	営 業 収 入	2,857	616
	営 業 費 失	3,049	
全 営 業 利 益	営 業 収 入		191
	営 業 費 失		1,382
営 業 受 取 の 外 の 利 益	受 取 の 外 の 利 益	1,343	
	受 取 の 外 の 利 益	88	1,431
営 業 支 払 の 他 の 費 用	支 払 の 他 の 費 用	630	
	支 払 の 他 の 費 用	53	683
経 常 利 益	経 常 利 益		2,130
特 補 別 損 失	特 補 別 損 失	195	195
特 補 別 損 失	特 補 別 損 失	171	
	特 補 別 損 失	254	
	特 補 別 損 失	75	501
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	135	1,825
法 人 税 住 民 税 等 調 整 利 益	法 人 税 住 民 税 等 調 整 利 益	△164	△28
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		1,853

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金						
			そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
			固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,800	578	741	1,200	1,806	3,747	△4	6,121	
当 期 変 動 額									
固 定 資 産 圧縮積立金の取崩			△4		4	-		-	
別 途 積 立 金 の 積 立				1,000	△1,000	-		-	
剰 余 金 の 配 当					△179	△179		△179	
当 期 純 利 益					1,853	1,853		1,853	
自 己 株 式 の 取 得							△1	△1	
自 己 株 式 の 処 分							1	1	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△4	1,000	679	1,674	△0	1,673	
当 期 末 残 高	1,800	578	736	2,200	2,485	5,421	△4	7,795	

	評価・換算 差額等	純資産計 合
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,429	8,550
当期変動額		
固定資産 圧縮積立金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△179
当期純利益		1,853
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	97
当期変動額合計	97	1,771
当期末残高	2,526	10,321

個 別 注 記 表

I.記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - a.市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - b.市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 販売土地建物…………… 個別法による原価法
 - ② 貯蔵品
 - a.貯蔵品…………… 移動平均法による原価法
 - b.商 品…………… 最終仕入原価法による原価法
- 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 賃貸用建物並びにゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設…………… 定額法
- ② 1998年4月1日以降取得の建物並びに
 - 2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物…………… 定額法
- ③ その他の施設…………… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- a.建物…………… 2～50年
- b.構築物…………… 2～60年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 自社利用のソフトウェア…………… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
 - その他の資産…………… 定額法
- (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (4) 長期前払費用…………… 均等償却

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用はその発生時に全額を費用計上することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、関係会社に対する貸付金等債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 事業整理損失引当金

事業整理による損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 鉄道事業・索道事業

鉄道事業及び索道事業においては、輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業においては、分譲マンションの販売や不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(3) ビジネスホテル事業

ビジネスホテル事業においては、ホテル宿泊サービスの提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(4) 附帯事業

附帯事業においては、広告サービス等の提供を行っております。広告については一定の掲載期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(5) ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

(2) 鉄道事業における補助金及び工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道事業固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金及び工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

Ⅲ.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅳ.重要な会計上の見積りに関する注記

1. 貸借対照表計上額

(1) 販売土地建物	6,185百万円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	53,261百万円

2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社では、エネルギー価格や人件費の高騰により影響を受ける事業が多く、これらにより翌事業年度以降の業績に影響が見込まれますが、物価の上昇に合わせた販売価格への転嫁を行うことで、長期的な利益の減少はないとの仮定の下、販売土地建物における正味売却価額、固定資産の減損における将来キャッシュフロー等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、物価上昇に合わせた販売価格への適切な転嫁が進まない場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

V.貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

土地	2,058百万円
その他の有形固定資産	10,880百万円
計	12,938百万円

(2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	4,677百万円
長期借入金	17,110百万円
保証金・敷金	743百万円
計	22,531百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 46,087百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産	52,341百万円
土地	22,108百万円
建物	23,601百万円
構築物	4,298百万円
車両	1,246百万円
その他	1,086百万円
無形固定資産	717百万円

4. 保証債務		
関係会社の仕入債務		276百万円
5. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権		1,121百万円
長期金銭債権		160百万円
短期金銭債務		13,080百万円
長期金銭債務		1,359百万円
6. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額		7,635百万円
Ⅵ. 損益計算書に関する注記		
1. 営業収益		19,335百万円
2. 営業費		17,952百万円
運送営業費及び売上原価		5,468百万円
販売費及び一般管理費		9,167百万円
諸税		957百万円
減価償却費		2,359百万円
3. 関係会社との取引高		
営業収益		3,262百万円
営業費		2,411百万円
営業取引以外の取引		1,134百万円
Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の数	普通株式	7,842株

VIII.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	136百万円
賞与引当金繰入超過額	184百万円
退職給付引当金繰入超過額	163百万円
役員退職慰労引当金繰入超過額	87百万円
その他の引当金繰入超過額	58百万円
投資有価証券等評価損否認	433百万円
有形固定資産有姿除却等否認	25百万円
減価償却費償却超過額	297百万円
減損損失否認	1,110百万円
資産除去債務否認	451百万円
販売土地建物評価損否認	45百万円
繰越欠損金	376百万円
その他	76百万円
繰延税金資産小計	3,447百万円
評価性引当額	△3,114百万円
繰延税金資産合計	333百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金認容	△320百万円
資産除去債務資産計上額	△218百万円
その他有価証券評価差額金	△1,056百万円
退職給付信託設定損益	△198百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△1,796百万円
繰延税金負債の純額	△1,463百万円

IX. 関連当事者との取引に関する注記 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	しずてつ ジャストライン(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入 (注2)	4,154	短期借入金	3,689
				支払利息 (注2)	20		
子会社	(株)静鉄ストア	所有 直接100%	施設の賃貸 回収事務代行 役員の兼任	施設の賃貸等 (注5)	1,556	保証金・敷金	759
						前受収益	117
				回収事務代行 (注3)	903	預り金	925
子会社	トヨタ ユナイテッド 静岡(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入 (注2)	677	短期借入金	882
				支払利息 (注2)	3		
子会社	静鉄 プロパティ マネジメント(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入(注2)	1,236	短期借入金	1,254
				支払利息 (注2)	6		
子会社	静鉄 ホームズ(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の発注等 役員の兼任	貸倒引当金戻入額 (注4)	61	貸倒引当金	214
				関係会社事業損失 引当金繰入額 (注4)	51	関係会社事業 損失引当金	105
子会社	静鉄建設(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の発注等 役員の兼任	資金の借入 (注2)	1,687	短期借入金	1,680
				支払利息 (注2)	8		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) グループ内の資金を統合管理するCMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、取引金額には当期中の平均借入残高を記載しております。なお、借入利率については市場金利を勘案して合理的に算出しております。

(注3) (株)静鉄ストアが顧客に販売した代金の回収事務を当社が代行したことによる同社に対する預り金であり、取引金額は当期中の平均預り金残高を記載しております。

(注4) 静鉄ホームズ(株)の債務超過により、貸付金等債権額を貸倒引当金繰入額として、債権額を超えて負担する損失見込額を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

(注5) その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

X. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	345円 53銭
2. 1株当たり当期純利益	62円 5銭

XI. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用 途	場 所	減 損 損 失	
		種 類	金 額
事業用資産	牧之原市	土地	180
		建物他	33
	静岡市	建設仮勘定	40
		計	254

当社は、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

事業用資産について、使用可能期間の短縮ならびに市場価値の下落により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は、使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、土地等の正味売却価額は近隣基準地の標準価格を基準にして合理的に算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 孝 広

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 由多可

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中かなで監査法人
東京都中央区指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 孝 広指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 由多可

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

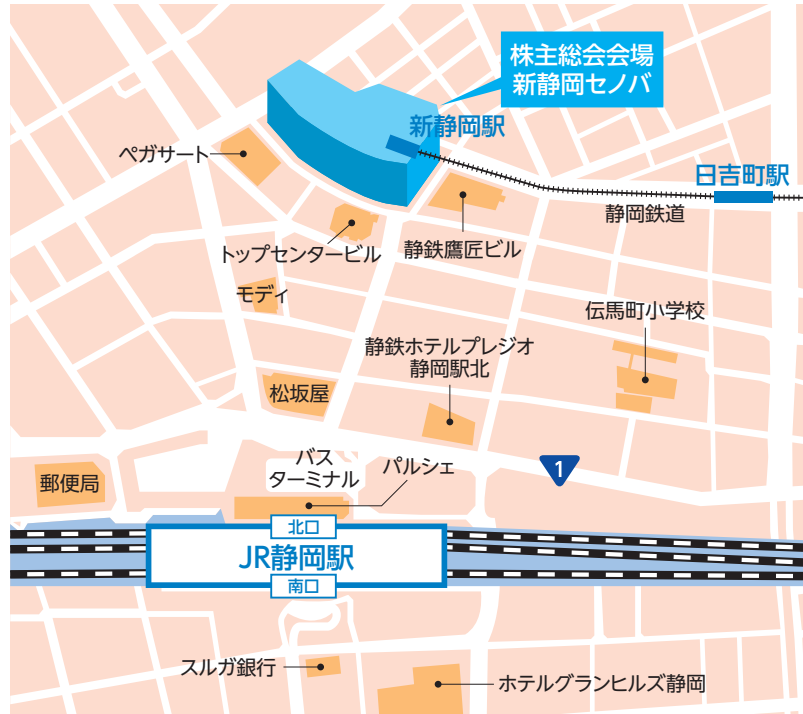
2025年5月21日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛 ㊞
常勤監査役	大 杉 淳 ㊞
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二 ㊞
監 査 役（社外監査役）	野 末 寿 一 ㊞

以 上

株主総会会場のご案内



会場	新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート 静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号 電話 054-253-1500
交通のご案内	JR静岡駅北口より徒歩7分 静岡鉄道 新静岡駅直結 ※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。